証券コード　1447
2019年６月11日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目８番４号
ITbookホールディングス株式会社
代表取締役会長
兼CEO　恩　田　　饒

第１回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第１回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年６月25日（火曜日）午後６時**までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号　鉄鋼会館　701号室

３．目的事項
報告事項
１．第１期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第１期（2018年10月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役３名選任の件
第２号議案　補欠取締役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件
第５号議案　取締役及び監査役の報酬額決定の件
第６号議案　取締役に対するストック・オプションとしての報酬等の額決定の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「新株予約権等の状況」、連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.itbook-hd.co.jp/）に記載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.itbook-hd.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社は、2018年10月１日にＩＴｂｏｏｋ株式会社及びサムシングホールディングス株式会社の共同株式移転の方式により、共同持株会社として設立されました。設立に際し、ＩＴｂｏｏｋ株式会社を取得企業として企業結合会計を適用しているため、当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）の経営成績は、取得企業であるＩＴｂｏｏｋ株式会社の当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）の経営成績を基礎に、サムシングホールディングス株式会社の当連結会計年度（自　2018年10月１日　至　2019年３月31日）の経営成績を連結したものとなります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響や中国経済の景気減速等による海外経済の不確実性等により先行き不透明な状況であり、国内においては、外需の低迷で生産や輸出が落ち込み、景気は芳しくない状況が見込まれます。

そのような中、当社グループの主軸事業の一つである情報システム業界におきましては、企業収益の改善を背景に、老朽化システムの更新・業務改善に直結するシステムへの投資など、ＩＴ投資に積極的に取り組む企業の動きが続いています。一方で、技術者不足感は強く、人材確保の面では厳しい状況が続きました。

また、もう一つの主軸事業である建設業界におきましては、新設住宅着工戸数は増加傾向にありましたが、2018年の新設住宅着工戸数は、前年比2.3％減と２年連続で減少しました。

このような環境のもと、当社グループは、経営統合によるシナジー効果発揮を目的に、地盤関連事業へのＡＩ、ＩｏＴ技術の取り入れや、グローバル人材関連事業への投資など、企業価値の更なる向上に取り組みました。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は11,272,407千円、営業利益は65,116千円、経常利益は60,185千円、親会社株主に帰属する当期純損失は87,635千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

・　コンサルティング事業

　コンサルティング事業におきましては、マイナンバー制度やマイキープラットフォームへの対応等の受注拡大を目指し、販売促進に努めました。また、マイナンバー制度のコンサルティングを通じて培った顧客からの信頼、実績及び知見を活用し、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等より、マイナンバー制度以外の領域での受注拡大にも努めました。さらに、サービスの質的向上を目指して優秀な人材の確保に努めるとともに、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等の公共機関や民間企業に対して積極的な営業活動を展開してまいりました。

　しかしながら、民間企業向けの業務改善を目的としたソリューション「ｒ．ａ．ｋ．ｕ．」の販売については、システム開発人材の不足により、受注が思うように獲得できず当初予想を下回りました。これについては、期中に積極的に人材獲得を行ったので、来期は売上増を目指します。

　この結果、コンサルティング事業の売上高は1,243,803千円となりました。

・　システム開発事業

　システム開発事業におきましては、ソフトウェア開発の売上が改善され、ＩｏＴ機器分野での製品の開発・販売が好調に推移いたしました。また、金融向けサービスであるＦｉｎＴｅｃｈ分野への取り組みも鋭意進めております。

　この結果、システム開発事業の売上高は2,024,961千円となりました。

・　人材派遣事業

　人材派遣事業におきましては、技術者派遣業の人材確保及び顧客獲得に努め、派遣先企業開拓など営業努力が奏功し、大きく売上を伸ばしました。また、製造業及び流通業向けの人材派遣業でも、営業活動に注力し堅実に売上高を確保しました。

　この結果、人材派遣事業の売上高は2,537,347千円となりました。

・　地盤調査改良事業

地盤調査改良事業におきましては、これまで主力であった、柱状改良工法に加え、2018年７月末より、螺旋状の節を有する安定した品質の補強体築造を可能とした新商品スクリューフリクションパイル工法のサービス提供を開始し、順調に売上を伸ばしました。営業戦略の一つである戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大に注力し、小型商業施設や低層マンションに対応したコラムＺ工法の販売促進、また地盤改良工法の拡販商品と位置づけておりますエコジオ工法、ＴＧパイル工法の販売を促進しました。また、全長ボーリングコア判定アプリ「ＭＡＲＣＲＡＹ」の開発など、土木建築業へのＡＩ、ＩｏＴ技術の導入を本格的に開始し、生産性の向上及びコスト削減を進めました。

この結果、2018年10月１日から2019年３月31日までの地盤調査改良事業の売上高は5,123,673千円となりました。

・　保証検査事業

保証検査事業におきましては、保証部門の地盤総合保証「ＴＨＥ　ＬＡＮＤ」の売上獲得のほか、住宅検査部門における瑕疵検査保証売上や建物検査販売を促進しました。

この結果、2018年10月１日から2019年３月31日までの保証検査事業の売上高は136,276千円となりました。

・　ＩＣＴ事業

ＩＣＴ事業におきましては、2015年に発生した横浜マンションの杭データ改ざん問題以降、大きく損なわれている地盤データに対する信頼性の回復が急務となっています。その関連で、当社グループのＧＰＳ機能付き地盤調査「Ｇ－Ｗｅｂシステム」は、地盤データの記録・管理に加え、第三者として電子認証を行うサービスとなっており、地盤データの不正・改ざんを防止することができることから、業界におけるニーズが高まっています。

こうした環境のもとで、地盤改良工事向け「Ｇ－Ｗｅｂシステム」関連商品の販売を促進しました。

この結果、2018年10月１日から2019年３月31日までのＩＣＴ事業の売上高は165,333千円となりました。

・　海外事業

海外事業におきましては、ベトナムの各省及び民間企業の地盤改良工事案件等の受注を促進しました。

この結果、2018年10月１日から2019年３月31日までの海外事業の売上高は41,012千円となりました。

②　設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、222,277千円であり、その主なものは、ソフトウエア開発等システム投資84,430千円、地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等62,567千円、事務所開設等投資44,684千円であります。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの運転資金として、金融機関より長期借入金として1,000,000千円の調達を行いました。

また、連結子会社において以下のとおり社債を発行し、総額310,000千円の資金調達を行いました。

会　社　名	発　行　銘　柄	発　効　日	発 行 総 額	償 還 期 日
ＩＴｂｏｏｋ㈱	社債（第5回無担保社債）	2018年６月29日	50,000千円	2023年６月29日
	社債（第6回無担保社債）	2018年７月31日	100,000千円	2023年７月31日
	社債（第7回無担保社債）	2018年８月31日	100,000千円	2021年８月31日
東京アプリケーションシステム㈱	社債（第1回無担保社債）	2018年９月28日	60,000千円	2023年９月28日

④　事業の譲渡、吸収分割、または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑵　財産及び損益の状況

区　　分	第１期 （当連結会計年度） （2019年３月期）
売上高（千円）	11,272,407
経常利益（千円）	60,185
親会社株主に帰属する当期純損失（千円）	△87,635
１株当たり当期純損失（円）	△4.80
総資産（千円）	11,042,961
純資産（千円）	2,565,921
１株当たり純資産（円）	124.13

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
ＩＴｂｏｏｋ株式会社	1,048,673	100.0	コンサルティング事業
サムシングホールディングス株式会社	484,820	100.0	子会社の管理運営
みらい株式会社	80,000	100.0 (100.0)	コンサルティング事業
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
データテクノロジー株式会社	33,200	100.0 (100.0)	システム開発事業
株式会社プロネット	4,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
株式会社システムハウスわが家	3,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
エスアイ技研株式会社	33,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
フロント・アプリケーションズ株式会社	1,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
株式会社アイニード	50,000	100.0 (100.0)	人材派遣事業
ＮＥＸＴ株式会社	50,000	100.0 (100.0)	人材派遣事業
株式会社コスモエンジニアリング	30,000	100.0 (100.0)	人材派遣事業
株式会社サムシング	50,000	100.0 (100.0)	地盤調査改良事業
株式会社ＧＩＲ	100,000	100.0 (100.0)	保証検査事業 地盤調査改良事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0 (100.0)	保証検査事業
ジオサイン株式会社	76,250	51.6 (51.6)	ＩＣＴ事業
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.	30,630 百万ＶＮＤ	100.0 (100.0)	海外事業
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.	300,000 ＵＳＤ	70.0 (70.0)	海外事業
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	350,000 ＳＧＤ	100.0 (100.0)	海外事業

（注）「議決権の所有割合」の欄の（　）内は、間接所有割合であり、内数であります。

③　当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	特定完全子会社の株式の帳簿価額（千円）	当社の総資産額（千円）
ＩＴｂｏｏｋ株式会社	東京都港区虎ノ門三丁目１番１号	626,493	2,253,985
サムシングホールディングス株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	1,547,157	

⑷　**対処すべき課題**

①　経営統合による相乗効果について

当社は、2018年10月１日に、ＩＴｂｏｏｋ株式会社とサムシングホールディングス株式会社が共同株式移転の方式により経営統合し、両社の共同持株会社として設立されました。経営統合により期待されるシナジー効果を十分に発揮するために、管理機能の効率化をはじめ、新たな事業の創出に取り組んでまいります。

②　人材の確保について

コンサルティング事業及びシステム開発事業において、ＩＴコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

当社グループでは、社内人事評価システムや社内教育体制及び社外研修の充実、インセンティブなどにより、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、地盤調査改良事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。継続的な新卒採用及び、有能な人材の中途採用活動強化により、安定的な人員確保に努めてまいります。

③　競合について

当社グループの地盤調査改良事業は、一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

ITなどの活用を促進し、他社にはない特異なサービスを開発し、技術面による競合他社との差別化を図ってまいります。

④　研究開発

当社グループの地盤調査改良事業は、株式会社サムシングの技術本部が中心となって国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

⑤　海外事業の黒字化について

当社グループの海外事業においては、長期的な企業成長の確保という観点から、2011年よりベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人（SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.、SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.）を設立し、また、2016年に現地法人（JAPANEL HOME（CAMBODIA）CO.,LTD.）を設立し、海外事業の展開を進めております。

2018年からは、ベトナム社会主義共和国で地盤調査改良事業を中心に事業活動を行っております。施工実績や引き合いも増えてきていることから、早期の黒字化を目指してまいります。

⑸ 主な事業内容（2019年３月31日現在）

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務及び情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、保守業務、ハードウェアの販売、Ｗｅｂシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連システム開発、生命保険関連システム開発や保守・運用及び組込開発を行っております。
人材派遣事業	人材紹介、技術者の派遣及び製造業・流通業等の分野への人材派遣を行っております。
地盤調査改良事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤調査、測量、地盤改良、沈下修正工事及び擁壁工事等を行っております。
保証検査事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤保証、住宅完成保証及び住宅検査関連業務を行っております。
ＩＣＴ事業	ＧＰＳ付き地盤調査機器「Ｇ－Ｗｅｂシステム」等のレンタル・販売等及び電子認証サービスを行っております。
海外事業	東南アジアにおける地盤調査、地盤改良、土木工事、並びに住宅建設請負及び関連事業を行っております。

⑹ 主要な営業所及び工場（2019年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区

② 子会社

ＩＴｂｏｏｋ株式会社	本社	東京都港区
サムシングホールディングス株式会社	本社	東京都江東区
みらい株式会社	本社	広島県広島市中区
東京アプリケーションシステム株式会社	本社	新潟県新潟市中央区
データテクノロジー株式会社	本社	東京都立川市
株式会社プロネット	本社	東京都港区
株式会社システムハウスわが家	本社	東京都中野区
エスアイ技研株式会社	本社	東京都立川市
フロント・アプリケーションズ株式会社	本社	東京都中央区
株式会社アイニード	本社	大阪府大阪市北区
ＮＥＸＴ株式会社	本社	東京都港区
株式会社コスモエンジニアリング	本社	新潟県新潟市中央区
株式会社サムシング	本社	東京都江東区
株式会社ＧＩＲ	本社	東京都江東区
Ｓｏｍｅｔｈｉｎｇ Ｒｅ．Ｃｏ．，Ｌｔｄ．	本社	マレーシア国
ジオサイン株式会社	本社	東京都千代田区
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.	本社	ベトナム社会主義共和国
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.	本社	カンボジア王国
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	本社	シンガポール共和国

⑺　**従業員の状況**（2019年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
コンサルティング事業	72	―
システム開発事業	133	―
人材派遣事業	270	―
地盤調査改良事業	336	―
保証検査事業	19	―
ＩＣＴ事業	15	―
海外事業	26	―
全社（共通）	23	―
合計	894	―

（注）　全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②　当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14	―	43歳	6ヶ月

（注）　従業員数は、ＩＴｂｏｏｋ株式会社及びサムシングホールディングス株式会社からの出向者を含んでおります。

⑻　**主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,547,506千円
株式会社千葉銀行	680,031千円
株式会社りそな銀行	460,572千円
株式会社商工組合中央金庫	357,680千円
株式会社愛媛銀行	266,709千円
株式会社きらぼし銀行	220,600千円
株式会社みずほ銀行	207,674千円
株式会社東日本銀行	180,000千円
株式会社日本政策金融公庫	149,133千円
株式会社京葉銀行	145,042千円
株式会社横浜銀行	100,000千円

（注）2019年３月31日現在の借入残高が、１億円以上の金融機関を記載しております。

2．会社の現況

⑴　株式の状況（2019年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　38,000,000株

②　発行済株式の総数　19,791,901株

③　株主数　15,815名

④　大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
梶　弘　幸	2,333,400	11.79
前　俊　守	917,700	4.63
株式会社UNS	655,000	3.31
株式会社SBI証券	502,653	2.54
楽天証券株式会社	366,700	1.85
恩田　饒	353,900	1.78
マネックス証券株式会社	214,042	1.08
ITbookホールディングス社員持株会	210,415	1.06
宇田川　一　則	152,050	0.76
平野　繁　行	150,000	0.75

（注）　持株比率は自己株式（6,132株）を控除して計算しております。

⑵　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼　Ｃ　Ｅ　Ｏ	恩　田　　饒	ＩＴｂｏｏｋ㈱代表取締役会長兼ＣＥＯ 東京アプリケーションシステム㈱代表取締役会長 シーエムジャパン㈱代表取締役会長 ＮＥＸＴ㈱代表取締役社長 ＴＡＳＣ㈱代表取締役社長 ㈱アイニード代表取締役会長兼社長 みらい㈱代表取締役会長
代表取締役社長	前　　俊　守	サムシングホールディングス㈱代表取締役社長 ㈱サムシング代表取締役社長
取　　締　　役	佐々木　　隆	ＩＴｂｏｏｋ㈱取締役 サムシングホールディングス㈱取締役 ㈱アイニード取締役
常勤監査役	竹　内　洋　一	―
監　　査　　役	三　谷　総　雄	㈱白組社外監査役
監　　査　　役	岡　田　憲　治	サムシングホールディングス㈱監査役 ㈱サムシング監査役

（注）１．取締役佐々木隆氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役竹内洋一氏、監査役三谷総雄氏及び監査役岡田憲治氏は、社外監査役であります。
３．監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役佐々木隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②　事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	3名 （1名）	11,196千円 （1,200千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	3,468千円 （3,468千円）
合計 （うち社外役員）	6名 （4名）	14,664千円 （4,668千円）

（注）1．取締役の報酬限度額は、当社定款附則第２条において、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について総額48,000千円以内（うち社外取締役の報酬等の総額は年額8,000千円以内）と定められております。

2．監査役の報酬限度額は、当社定款附則第２条において、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について総額8,000千円以内と定められております。

3．上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬額は6,672千円であります。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	当社との関係
取　締　役	佐々木　　隆	ＩＴｂｏｏｋ㈱取締役 サムシングホールディングス㈱取締役	当社の子会社
監　査　役	竹内　　洋一	―	―
監　査　役	三谷　　総雄	㈱白組社外監査役	特別の利害関係はありません。
監　査　役	岡田　　憲治	サムシングホールディングス㈱監査役 ㈱サムシング監査役	当社の子会社

ロ．当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	佐々木　　隆	当事業年度に開催された取締役会９回の全てに出席し、独立した客観的な立場から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	竹　内　洋　一	当事業年度に開催された取締役会９回全てに、また、監査役会７回全てに出席し、企業経営、IT等の豊富な経験及び知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	三　谷　総　雄	当事業年度に開催された取締役会９回全てに、また、監査役会７回全てに出席し、企業経営、金融等の豊富な経験及び知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	岡　田　憲　治	当事業年度に開催された取締役会９回全てに、また、監査役会７回全てに出席し、財務及び会計等の豊富な経験及び知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

⑶　会計監査人の状況

①　名称　　監査法人　和宏事務所

②　報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）コンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

ロ）重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。

ハ）法令上疑義のある行為等について「内部通報規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営し通報者の保護を図る。

ニ）社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「特殊暴力防止対策協議会」「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ）取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。

ロ）取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）定例取締役会を月１回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。

ロ）取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。

⑤　当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ）グループ会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。

ロ）グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。

ハ）各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

ニ）各グループ会社は、法令遵守及びリスク管理等を図る。

ホ）監査役及び内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室その他の社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑧　当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

イ）当社及び、グループ会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。

ロ）監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。

⑨　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告した当社及びグループ会社の取締役または使用人に対し、「内部通報規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務は、その費用を負担する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。

ロ）監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査及び取締役・使用人等との面談を要請することができる。

ハ）監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　取締役会

当社は、取締役会を９回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

②　監査役会

当社は、監査役会を７回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会、及び重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

③　内部統制

当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④　内部監査

当社は、当社グループ会社への取締役、及び監査役の派遣、並びに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

⑤　グループ経営会議

当社は、グループ会社の経営幹部とのミーティングを定期的に実施し、経営計画、業務執行状況、財務情報等の報告を受けるとともに、グループとしてのシナジーの創出を図りました。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,888,607**	**流動負債**	**6,138,287**
現金及び預金	3,086,823	買掛金	1,441,684
受取手形及び売掛金	3,895,558	短期借入金	2,270,321
商品及び製品	121,658	1年内返済予定の長期借入金	798,399
未成工事支出金	119,118	1年内償還予定の社債	192,800
原材料及び貯蔵品	27,332	未払法人税等	53,098
仕掛品	26,092	未払金	662,643
その他	671,604	リース債務	120,964
貸倒引当金	△59,582	賞与引当金	105,914
固定資産	**3,152,753**	役員賞与引当金	680
有形固定資産	**955,539**	受注損失引当金	3,395
建物及び構築物	157,049	その他	488,387
機械装置及び運搬具	190,789	**固定負債**	**2,338,752**
工具、器具及び備品	281,017	長期借入金	1,691,531
リース資産	278,704	社債	339,000
土地	27,695	リース債務	188,538
建設仮勘定	20,283	その他	119,682
無形固定資産	**1,363,998**	**負債合計**	**8,477,039**
のれん	1,115,051	（純資産の部）	
その他	248,947	**株主資本**	**2,447,269**
投資その他の資産	**833,215**	**資本金**	**900,000**
投資有価証券	258,683	**資本剰余金**	**2,019,476**
繰延税金資産	72,573	**利益剰余金**	**△469,230**
その他	512,736	**自己株式**	**△2,976**
貸倒引当金	△10,778	**その他の包括利益累計額**	**8,725**
繰延資産	**1,599**	その他有価証券評価差額金	△368
社債発行費	1,599	為替換算調整勘定	9,093
		新株予約権	**13,035**
		非支配株主持分	**96,890**
		純資産合計	**2,565,921**
資産合計	**11,042,961**	**負債純資産合計**	**11,042,961**

連結損益計算書

（2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,272,407**
売上原価		**8,322,220**
売上総利益		**2,950,187**
販売費及び一般管理費		**2,885,071**
営業利益		**65,116**
営業外収益		
受取利息	256	
受取配当金	501	
助成金収入	17,611	
受取補償金	3,736	
受取保険金	3,635	
持分法による投資利益	349	
貸倒引当金戻入額	3,410	
その他	36,389	**65,891**
営業外費用		
支払利息	35,924	
為替差損	9,055	
その他	25,841	**70,822**
経常利益		**60,185**
特別損失		
瑕疵補修損失	19,118	**19,118**
税金等調整前当期純利益		**41,066**
法人税、住民税及び事業税	113,471	
法人税等調整額	7,639	**121,110**
当期純損失（△）		**△80,044**
非支配株主に帰属する当期純利益		**7,591**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△87,635**

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**72,808**	**流動負債**	**130,618**
現金及び預金	44,522	短期借入金	45,834
前払費用	485	未払金	62,114
短期貸付金	10,000	未払法人税等	6,165
その他	17,799	その他	16,505
固定資産	**2,181,177**	**負債合計**	**130,618**
有形固定資産	**4,375**	（純資産の部）	
建物	1,439	**株主資本**	**2,110,331**
工具、器具及び備品	2,935	**資本金**	**900,000**
投資その他の資産	**2,176,801**	**資本剰余金**	**1,235,491**
関係会社株式	2,173,651	資本準備金	1,235,491
その他	3,150	**利益剰余金**	**△22,184**
資産合計	**2,253,985**	繰越利益剰余金	△22,184
		自己株式	**△2,976**
		新株予約権	**13,035**
		純資産合計	**2,123,366**
		負債純資産合計	**2,253,985**

損益計算書

（2018年 10月1日から
2019年 3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**42,000**
売上総利益		**42,000**
販売費及び一般管理費		**57,189**
営業損失（△）		**△15,189**
営業外収益		
受取利息	25	
その他	0	**25**
営業外費用		
支払利息	20	
創立費償却	6,515	
その他	9	**6,544**
経常損失（△）		**△21,709**
税引前当期純損失（△）		**△21,709**
法人税、住民税及び事業税	475	**475**
当期純損失（△）		**△22,184**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

ITbookホールディングス株式会社
　取締役会　御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　大　嶋　　豊　㊞

業務執行社員　公認会計士　鹿　倉　良　洋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会　御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　大　嶋　　豊　㊞

業務執行社員　公認会計士　鹿　倉　良　洋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年３月31日までの第１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年10月１日から平成31年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月27日　　ITbookホールディングス株式会社　監査会

常勤監査役　竹　内　洋　一　㊞
監　査　役　三　谷　総　雄　㊞
監　査　役　岡　田　憲　治　㊞

（注）監査役は全員、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役３名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役恩田饒氏、前俊守氏、佐々木隆氏は任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	恩田饒（おんだ ゆたか） （1934年９月17日生）	1962年４月　大和証券株式会社入社 1989年６月　同社取締役就任 1991年５月　同社常務取締役就任 1991年６月　証券団体協議会常任委員長就任 1996年１月　ＫＯＢＥ証券株式会社取締役社長就任 2006年４月　株式会社シーマ代表取締役社長就任 2009年７月　ＩＴｂｏｏｋ株式会社顧問就任 2009年９月　同社執行役員ＣＯＯ就任 2009年11月　同社代表取締役社長就任 2012年３月　ＮＥＸＴ株式会社代表取締役社長就任（現任） 2012年４月　ＩＴｂｏｏｋ株式会社代表取締役会長兼ＣＥＯ就任 2012年５月　東京アプリケーションシステム株式会社代表取締役社長就任 2014年２月　シーエムジャパン株式会社代表取締役社長就任 2015年11月　ＴＡＳＣ株式会社代表取締役会長就任 2015年12月　株式会社アイニード代表取締役会長就任 2016年２月　同社代表取締役社長就任 2016年５月　東京アプリケーションシステム株式会社代表取締役会長就任（現任） シーエムジャパン株式会社代表取締役会長就任（現任） 2016年７月　ＴＡＳＣ株式会社代表取締役社長就任（現任）	353,900株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
		2016年11月　みらい株式会社代表取締役会長就任（現任） 2017年５月　株式会社アイニード代表取締役会長就任 2017年10月　ＩＴグローバル株式会社代表取締役社長就任（現任） 2017年12月　藤枝ＩＴｂｏｏｋ株式会社代表取締役会長就任（現任） 2018年１月　株式会社コスモエンジニアリング代表取締役社長就任（現任） 2018年６月　ＩＴｂｏｏｋ株式会社代表取締役会長兼社長就任 2018年８月　株式会社イスト代表取締役社長就任（現任） 2018年９月　Ｍ＆Ａマックス株式会社代表取締役社長就任（現任） ＩＴｂｏｏｋ，Ｈ．Ｌ株式会社代表取締役社長就任（現任） 株式会社ＲＩＮＥＴ取締役就任（現任） 2018年10月　当社代表取締役会長兼ＣＥＯ就任（現任） 2019年１月　ＩＴｂｏｏｋ株式会社代表取締役会長兼ＣＥＯ就任（現任） 2019年３月　株式会社アイニード代表取締役会長兼社長就任（現任） 望夢英語寺子屋有限会社代表取締役社長就任（現任）	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	前俊守（まえとしもり） （1967年1月16日生）	1989年４月　株式会社ワキタ入社 1997年６月　株式会社サムシング代表取締役社長就任 2000年10月　サムシングホールディングス株式会社代表取締役社長就任（現任） 2001年６月　Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長就任 2009年２月　ジオサイン株式会社取締役就任 2013年１月　株式会社ＧＩＲ代表取締役社長就任 2013年３月　株式会社Ｅ－ｍａ代表取締役社長就任 2013年４月　SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.代表取締役社長就任 2016年６月　株式会社ＧＩＲ代表取締役社長就任 2017年１月　株式会社サムシング代表取締役社長就任（現任） 2018年10月　当社代表取締役社長就任（現任） 当社営業本部長就任（現任）	917,700株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	佐々木　隆（ささき　たかし） （1946年7月31日生）	1974年４月　旭化成株式会社入社 1998年４月　同社住宅事業部東京営業部長兼理事就任 1998年６月　旭化成ホームズ株式会社取締役就任 2001年４月　株式会社トムス・マーケティング代表取締役社長就任 2006年３月　サムシングホールディングス株式会社監査役就任 2006年11月　同社取締役就任（現任） 2008年３月　株式会社シーマ顧問経営諮問委員会委員長就任 2008年11月　シーエムジャパン株式会社社外監査役就任 2011年６月　ＩＴｂｏｏｋ株式会社社外監査役就任 2013年６月　同社取締役就任（現任） シーエムジャパン株式会社取締役就任（現任） 2015年12月　株式会社アイニード取締役就任（現任） 2018年10月　当社社外取締役就任（現任）	5,700株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．佐々木隆氏は社外取締役候補者であります。
３．佐々木隆氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
４．佐々木隆氏につきましては、経営についての豊富な経験と幅広い見識を基に、引き続き当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．佐々木隆氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって８ヶ月となります。
６．社外取締役候補者との責任限定契約について
定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、本議案が承認された場合には、佐々木隆氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

第２号議案　補欠取締役１名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠取締役１名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
西山　靖（にしやま　やすし） （1964年９月２日生）	1987年４月　山一證券株式会社入社 1998年２月　ブルームバーグL.P.入社 1999年11月　ナスダック・ジャパン株式会社入社 2002年11月　DLJディレクトSFG証券株式会社（現楽天証券株式会社）入社 2004年２月　IPO証券株式会社（現アイネット証券株式会社）入社　常務取締役資本市場本部長就任 2007年６月　ばんせい証券株式会社入社　取締役資本市場本部長就任 2013年10月　Asian Wealth Management株式会社設立　代表取締役就任（現任） 2018年４月　株式会社ページワン・ネオ・バンク社外取締役就任（現任） 2018年７月　株式会社STUDIO55取締役就任（現任） 2018年９月　Ｍ＆Ａマックス株式会社社外取締役就任（現任）	―株

（注）１．補欠取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．西山靖氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

３．西山靖氏につきましては、証券業界及び会社経営等の豊富な経験と、幅広い見識のもと、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

４．補欠取締役候補者との責任限定契約について

定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。西山靖氏が取締役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の選出にあたりまして、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
田坂滋基（たさかしげき） （1960年10月26日生）	1985年３月　岡山大学法学部法学科卒業 1985年４月　日本勧業角丸証券株式会社入社 1994年８月　リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1998年10月　有限会社イスコ（現：ハリウッドウェイ有限会社）代表取締役就任（現任） 2000年５月　インテグラル・ファイナンシャル・プロダクツ株式会社代表取締役社長就任 2012年12月　東京アプリケーションシステム株式会社取締役就任 2013年１月　同社取締役東京支社長 2015年５月　ヴィンテージリゾート株式会社（ヴィンテージゴルフ倶楽部）取締役社長（総支配人）就任 2017年７月　イケバナソリューションズ合同会社営業部長（現任）	―株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．田坂滋基氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．田坂滋基氏につきましては、金融に関わるシステム開発の専門的見地から、特に金融の先端テクノロジーに関する知見と、システム開発の経験を当社の監査体制の効率化等に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

４．補欠監査役候補者との責任限定契約について

定款において監査役との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

田坂滋基氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人和宏事務所は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

また、監査役会が監査法人ナカチを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査経験を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、職務執行能力や監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2019年３月31日現在）

名　　称	監査法人ナカチ
事　務　所	主たる事務所　東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館７F
沿　　革	1997年８月　監査法人ナカチ設立
概　　要	出資金　22,000千円 構成人員　社員（公認会計士）　7名 職員（公認会計士）　1名 その他監査従事者（公認会計士）　10名 （その他）　1名 合計　19名 関与会社　15社

（注）１．候補者は、過去２年以内に当社の子会社であるサムシングホールディングス株式会社より会計監査に対する報酬等を受けております。

２．定款において会計監査人との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。監査法人ナカチが就任された場合、当社は同法人との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

第５号議案　取締役及び監査役の報酬額決定の件

当社の取締役及び監査役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第２条の規定により、当社設立の日から本総会の終結の時までの総額として、取締役の報酬等の総額は、年額48,000千円以内(うち社外取締役の報酬等の総額は、年額8,000千円以内)、監査役の報酬等の総額は、年額8,000千円以内と定められておりますが、同条は当社定款附則第３条により本総会終結の時をもって削除されるため、改めて取締役及び監査役の報酬額についてご承認いただく必要がございます。

本総会終結後の当社取締役及び監査役の報酬等につきましては、経済情勢や諸般の状況を勘案し、取締役の報酬等の総額は、年額50,000千円以内とし、監査役の報酬等の総額は、年額8,000千円以内といたしたいと存じます。なお、取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

現在の取締役の員数は３名（うち社外取締役１名）であり、監査役は３名でありますが、第１号議案「取締役３名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は３名（うち社外取締役は１名）、また、監査役の員数は３名となります。

第６号議案　取締役に対するストック・オプションとしての報酬等の額決定の件

本議案は、第５号議案「取締役及び監査役の報酬額決定の件」において、当社の取締役の報酬額は年額50,000千円以内とする旨のご承認をお願いしておりますが、その報酬とは別枠にて、当社取締役に対する報酬として新株予約権に関する報酬額を、年額50,000千円以内とすることについて、ご承認をお願いするものであります。

１．ストック・オプションを付与する目的

当社の取締役に対し、業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的とし、ストック・オプションとしての新株予約権を付与するものであります。

２．ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等

（１）ストック・オプションに関する報酬等の額

当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、かかる金銭報酬の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。以下同様。）に対して年額50,000千円以内でストック・オプションとして１年間に発行するための報酬等につき、ご承認をお願いするものであります。

現在の取締役の員数は３名（うち社外取締役１名）であり、第１号議案「取締役３名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は３名（うち社外取締役は１名）となります。

また、当社の取締役の他に、当社執行役員並びに、当社子会社の取締役および執行役員に対しても同様のストック・オプションを割当てる予定です。具体的な付与対象者、支給時期及び分配については、取締役会にて決定いたします。

（２）報酬等の内容（ストック・オプション報酬として１年間に発行する新株予約権の内容）

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は、当社普通株式550,000株とする。なお、新株予約権１個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

②新株予約権の数の上限

各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の数の上限は5,500個とする。

③その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号
鉄鋼会館　701号室
TEL 03-3669-4855

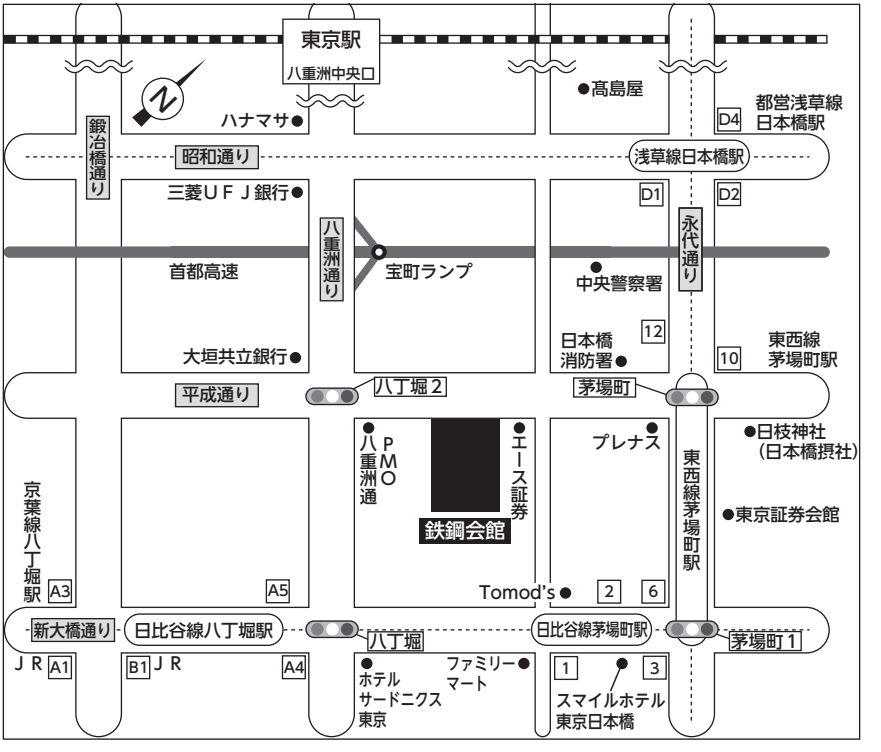

●の表示は、目印となる建物や店舗を表しています。
□の表示は、地下鉄等の出口及び出口番号を表しています。

交通	●東京メトロ	東西線	「茅場町駅」	12番出口	徒歩５分
		日比谷線	「茅場町駅」	２番出口	徒歩５分
			「八丁堀駅」	Ａ５番出口	徒歩５分
	●都営地下鉄	浅草線	「日本橋駅」	Ｄ１番出口	徒歩10分
	●ＪＲ	各線	「東京駅」	八重洲中央口	徒歩15分
		京葉線	「八丁堀駅」	Ｂ１番出口	徒歩10分